

公益財団法人松原病院

認定日：令和8年5月25日

(新しいくるみん1回目、2025年度基準(新基準))

所在地	福井市
業種	医療業
代表者	代表理事 松原 六郎
社員数	245人



◎ 企業からのコメント

職員一人ひとりが十分に能力を発揮できるようワークライフバランスを重視した取り組みを行っています。
子育てと仕事の両立のための制度の整備、女性だけでなく男性も育児休業を取得しやすい環境づくり、残業時間の見直し等に取り組んでいます。



◎ 認定企業の取組

有給休暇取得率 65%以上を達成するための取り組みを実施

令和6年より新たな勤怠システムの導入と、年次有給休暇の計画的付与を実施。

取得率の低い労働者に個別にメールや声掛けを行い、取得率の向上を図っている。

男性労働者の育児休業取得促進のために啓発チラシを作成し、周知・啓発

安心して休業・職場復帰できる職場環境のために、管理職に研修を実施

育児休業取得率

男性労働者：100% ※

女性労働者：100% ※

※令和7年4月施行の改正次世代育成支援対策推進法による新基準要件(2025年度基準)を満たしたことによる認定